

経済産業省および
関東・近畿・九州各運輸局
同時発表

平成 29 年 9 月 26 日
総合政策局物流政策課

物流事業者と荷主の連携による物流効率化計画を経済産業省と共同で初認定！
～改正物流総合効率化法に基づく総合効率化計画（モーダルシフト）の認定～

国土交通省は本日、阪九フェリー株式会社等から申請のありました総合効率化計画 5 件について、改正物流総合効率化法第 4 条第 4 項の規定により経済産業省と共同で認定しました。昨年 10 月に行われた物流総合効率化法の改正を受け申請可能となったモーダルシフトに係る計画について、経済産業省と共同認定を行うのは今回が初めてとなります。

国土交通省では、経済産業省等関係省庁と連携して物流分野における労働力不足や多頻度小口輸送の進展等を背景とする、物流分野における省力化・効率化・環境負荷低減を推進するため、2 以上の者が連携した幅広い物流効率化の取組を支援しております。



今般認定した総合効率化計画は以下の 5 件です。

1. 阪九フェリー(株)、住友理工(株)ほか 2 社による自動車用ホース輸送の船舶モーダルシフト
2. 東洋製罐(株)、東洋メビウス(株)ほか 3 社による、缶容器製造用部材輸送の鉄道モーダルシフト
3. センコー(株)、(株)ADEKA ほか 1 社による、加工油脂輸送の船舶モーダルシフト
4. センコー(株)、日本ノボパン工業(株)による、住宅用部材輸送の船舶モーダルシフト
5. 大王海運(株)ほか 1 社による樹脂輸送の船舶モーダルシフト

いずれも、モーダルシフトにより 500km～1,200km 程度のトラックによる輸送距離が 100km 程度に短縮されることで、CO₂ 排出量の削減とともに、トラックドライバーの運転時間等の負担の軽減も期待されます。

【事業概要】 それぞれの事業の内容については別紙をご参照下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局物流政策課 森崎、森田

代 表 : 03-5253-8111 (内線 53-334、25-402) 直 通 : 03-5253-8799 FAX : 03-5253-1559